

部 会 報 告

ISO/TC 127・TC 82 JWG (地下鉱山機械の安全) 2015 年 6 月スウェーデン・ストックホルム国際作業グループ会議報告

標準部会 ISO/TC 127 土工機械委員会

出浦 淑枝 (コマツ)

2015 年 6 月に国際標準化機構 ISO の専門委員会 TC 127 (土工機械) と TC 82 (鉱山) の連携作業グループ会議がスウェーデン国ストックホルム市で開催され、協会標準部会 ISO/TC 127 土工機械委員会から出席した出浦氏の報告を紹介する。

1 開催日：2015 年 6 月 22, 23 日

2 開催地：スウェーデン国ストックホルム市 スウェーデン規格協会

3 出席者：13 名

米国 (ANSI) 2 名, カナダ (SCC) 1 名, ドイツ (DIN) 4 名, オーストラリア (SAA) 1 名, スウェーデン (SIS) 1 名, フィンランド (SFS) 3 名, 日本 (JISC) 1 名

4 会議概要：

DIS 投票が賛成多数で承認されたが、寄せられた各国意見が多数あったため、DIS2 投票案の方針を審議した。会議の 4 時間余りを対象機械の論議に費やした結果、欧州規格に準じて、地下鉱山機械のみならずトンネルで使用される機械(ただしシールド機械を除く)も含めることとなった。日本はこれまで地下鉱山機械の規格ということで参画に消極的であったが、再考の余地が出てきた。ただし、安全要求の内容は ISO 20474 がベースとなっており、建設機械の派生機械であれば、それほど心配はないと思われる。

5 議事：

5.1 開会：米国 Convenor 挨拶、各国専門家の自己紹介の後、Convenor から提案があり、各国コメント審議に入る前に対象範囲を再考することになった。

5.2 対象に関する論議：「ISO 6165 に規定された建設機械を地下鉱山仕様に変更したもの」には異論が出なかったが、トンネルで使われる機械を対象とするかどうか、午前中いっぱい論議が続いた。結局、EN 1889 (Machines for Under Ground Mining - Safety - Part1 Rubber tyred vehicle) にならい、対象に含めることとなった。ただしシールド機械は含まない。

・日本では地下鉱山はないため、TC 127 国内委員は

本規格には関心が薄いこと、トンネル機械といえばドリルリグやボーリングマシンを想起すること、TC 82 の日本国内ミラーコミッティに参加している建機メーカーがないので議論に参加しにくい事情を説明した。日本から鉱山機械の定義規格の必要性を指摘し、TC 82 (鉱山技術委員会) で今後の検討要とされた。

- ・トンネル機械の国際団体である ITA (International Tunnel Association) の会議が先日行われ、本規格を作成中であることを紹介したが、トンネル機械を含めることについて反対はなかった旨、フィンランド委員から説明された。ちなみに日本参加者は 2 名 (うち 1 名は厚生労働省の労働安全研究所)。
- ・各種機械の移動に関する安全を扱うことにし、作業機の安全は議論しないことが再確認された。以前の作業会議で合意済。

5.3 各国の DIS 投票コメントに関する論議：午後からは DIS 投票時の各国コメントについて順番に論議された。なお全般を通じて、ヘッダのない条項には適切なヘッダを追加し、取扱に関する記載は 6 項 Information for use に移動することとした。

- ・Foreword 特許に関する但し書きについては、ISO 発行前に中央事務局が修正する旨、説明された。
- ・1. Scope 上記 5.2 の結果を反映して文言修正された。
- ・3.1.6 Continuous loader カラー写真は線画に差替えることとした。
- ・4.1.3 Equipment carrier restraints 本項は、フォークリフトアタッチメント装着時には適用しないこととした。
- ・4.1.4 Starting systems 「アンチセフト装置がある場合は、ISO 22448 適合のこと」を追加した。
- ・4.4.1 Hydraulic systems 「総量 10 リットルを超える場合は」の記載は、10 リットルの根拠が不明なので削除することとした。
- ・4.4.1.8 Hydraulic systems 「e) Hydraulic line shall be limited」は意味不明のため削除とした。

- ・ 4.4.2 Pneumatic systems 「石炭鉱山に関する記載」は、特に石炭鉱山に限定する必要がないため削除とした。
- ・ 4.5.1 Electrical equipment ISO 20474-1:2008 と整合をとるため、対象を「50 V DC 以下」から「75 V DC 以下」に変更した。適合規格として IEC 60204-1 を追加した。

以上で時間切れとなり、残りは Convenor の対応案を見て、意見提出することとなった。

5.4 当面の作業分担及び日程目標の件：

- ・ Convenor による会議資料配布（期限 6 月 23 日）
- ・ WG によるコメント審議結果に対する検討（期限 7 月 19 日）
- ・ Convenor による改訂案文 DIS2 の整備（期限 8 月 2 日）
- ・ TC 82 事務局による CEN コンサルタントへの DIS2

配布、および EN ISO のために FDIS 投票要否確認（期限 8 月 3 日）

- ・ WG による改訂案文に対する検討（期限 9 月 15 日）
- ・ 必要に応じて WebEx 会議（TC 82 総会中の 9 月 21 日 14 時 = Central EU time）
- ・ DIS2 投票：（10 月 1 日 - 1 月 1 日）
- ・ 次回会合：2016 年 2 月後半にシドニーで開催予定（ISO 17757 と同じ週）
- ・ ISO 発行目標：4 月 1 日

5.5 閉会：2015 年 6 月 23 日（火）17：00 会議終了

6 次回開催予定：

前述の如く、2016 年 2 月後半にシドニーにて開催。

以上

J C M A

